

二事業主側

名稱

白山キネマ

所有者

白山キネマ株式会社（社長秋本平十郎）

經營者

岩井廉一郎

資本金

一萬七千圓

事業

活動寫真常設館

企業系統

松竹キネマ聯合館

使用労働者

十五名 内男十五名

三労働者側

爭議参加者

十三名 内男八名

同上組合加入者

十三名

應援組合

全労全國映画劇場従業員組合

四發生の経

昭和九年三月二十五日

五發生の原因

事業主岩井廉一郎が負債五百三十圓を所有する白山キネマ株式會社より標記映画館を賃借し松竹キネマ株式會社と聯合館として經營中昭和八年八月以降負債を滞納し同年十二月迄に於て是れを其の一新ラ支拂に解決せらるる其の後經營困難となり解除を決定し本月二十二日經營者ト交渉し結果一時閉館し會社側ニ於て建物ヲ管理シ措置ヲ講マルコトセルモ其後再開の見込みナク是れを取ル後業員ハ組合應援ヲ需ム事議ニ入レルに至レリ

六要求事項迄交渉状況

(一) 従業員側はアリテハ初メ閉館交渉ヲ決議シ交渉スル意圖ニ依リタルモ再開不可能ノ情勢ニ陥タルヲ以テ別記要求書ヲ提出ス

(二) 三月二十五日午後二時三十分労働者側代表者内田定五郎ハ

白山キネマ
労働者側
代表者
内田定五郎